

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>小竹町商工会 (法人番号) 4290805005673</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成31年4月1日～平成36年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>町内の小規模事業者の経営力向上や販売促進を継続して支援し、町内外の消費を取り込むビジネスモデルを構築し、小竹町役場と連携して小竹町内での経営を持続的に進める環境作りを行い、地域の一体化と地域活力の醸成を図る          ①魅力ある商品を提供する、意欲のある小売業の事業者の育成          ②取引先を拡大するために製造業の事業者の足腰（人・もの・金）の強化</p>
<p>事業内容</p>	<p>I－1. 地域の経済動向調査に関すること          町内の小規模事業者へのヒアリング調査を実施し、小規模事業者の実態把握やニーズ調査を行い事業策定等の基礎データとして活用する。          I－2. 経営状況の分析に関すること          巡回訪問による聞き取り調査を実施し、経営状況や現状を把握し経営分析を行う。          I－3. 事業計画策定支援に関すること          小規模事業者が個々の経営課題を解決するために、事業計画策定支援を行う。          I－4. 事業計画策定後の実施支援に関すること          巡回によるフォローアップを行い、県連・専門家等と連携し事業計画の見直し等適切な支援を伴走型で行う。          I－5. 需要動向調査に関すること          地域の消費動向等を調査するためアンケート調査を実施する。          I－6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること          商談会や展示会への参加とITの活用により、小規模事業者の新たな販路の開拓につなげる支援を行う。          II. 地域経済の活性化に資する取り組み          小竹町役場と定期的な会議を開催し、情報の共有化を図る。また小竹町観光まちづくり協会や工業団地と連携を図り、情報の共有化を図る。</p>
<p>連絡先</p>	<p>小竹町商工会          福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3519-6          TEL 09496-2-0315 FAX 09496-2-5163          E-mail:kotake@shokokai.ne.jp          ホームページアドレス <a href="http://www.kotake.biz/">http://www.kotake.biz/</a></p>

(別表 1)

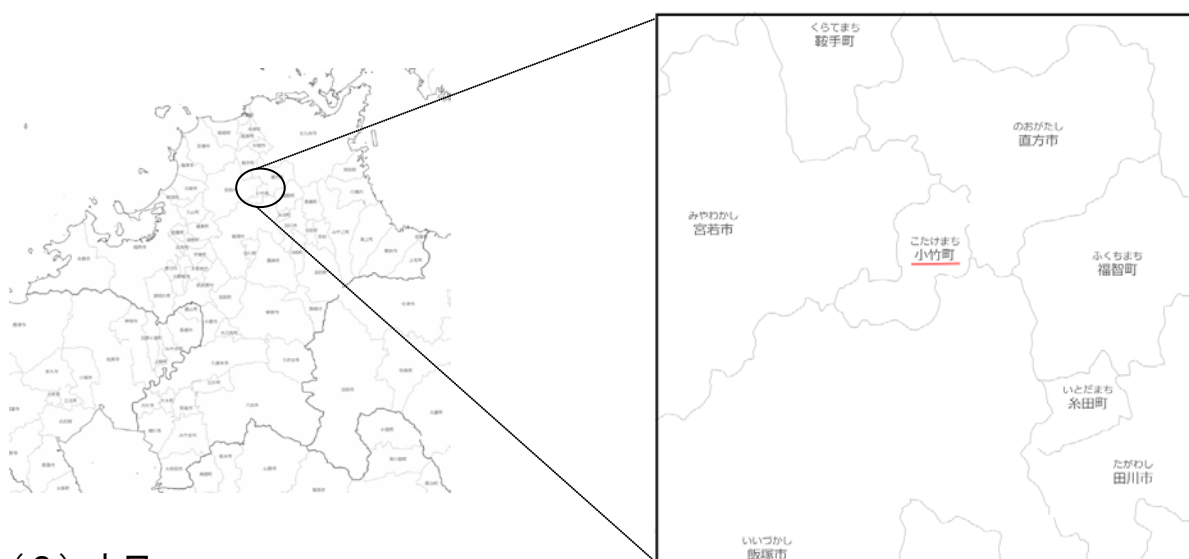
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 小竹町の現状

(1) 立地

小竹町は、福岡県のほぼ中央にあり、北部は直方市と宮若市、西部は宮若市、南部は飯塚市、東部は直方市と飯塚市に隣接している。昔から長崎街道を擁す交通要衝の地でもあり、現在は遠賀川沿いの国道200号、これと並走するJR九州筑豊本線が、飯塚方面から北九州方面への交通の要衝となっている。また、福岡市や北九州市の都市圏のほぼ中間地点にあり交通アクセスにおいて好立地におかれている。



(2) 人口

小竹町の人口は、石炭産業の最盛期である昭和33年に21,209人と町制施行以来の最高値を示したが、石炭産業の衰退とともに人口の流出が続いた。最近の25年でみれば毎年110人ずつ減少し、現在では7,764人(平成30年10月末現在、住民基本台帳より)まで減少し続け、高齢化率は31%(ほぼ3人に1人が65歳以上)となり、消滅可能性都市県内第3位である。

今後も人口減少及び高齢化は進んでいくことが予想される。

小竹町の人口の推移 (第5次小竹町総合計画より抜粋)

区分 年	世帯数 (世帯)	人 口			一世帯当り 人 口(人)	1km <sup>2</sup> 当り 人口密度(人)	備 考
		総数(人)	男(人)	女(人)			
平成 2年	3,679	11,001	5,121	5,880	2.99	776	
平成 7年	3,678	10,517	4,884	5,633	2.86	742	
平成 12年	3,603	9,730	4,535	5,195	2.70	686	
平成 17年	3,551	9,253	4,276	4,977	2.60	653	
平成 22年	3,511	8,602	3,967	4,635	2.45	607	
平成 27年	3,331	7,810	3,658	4,152	2.34	551	

### (3) 産業

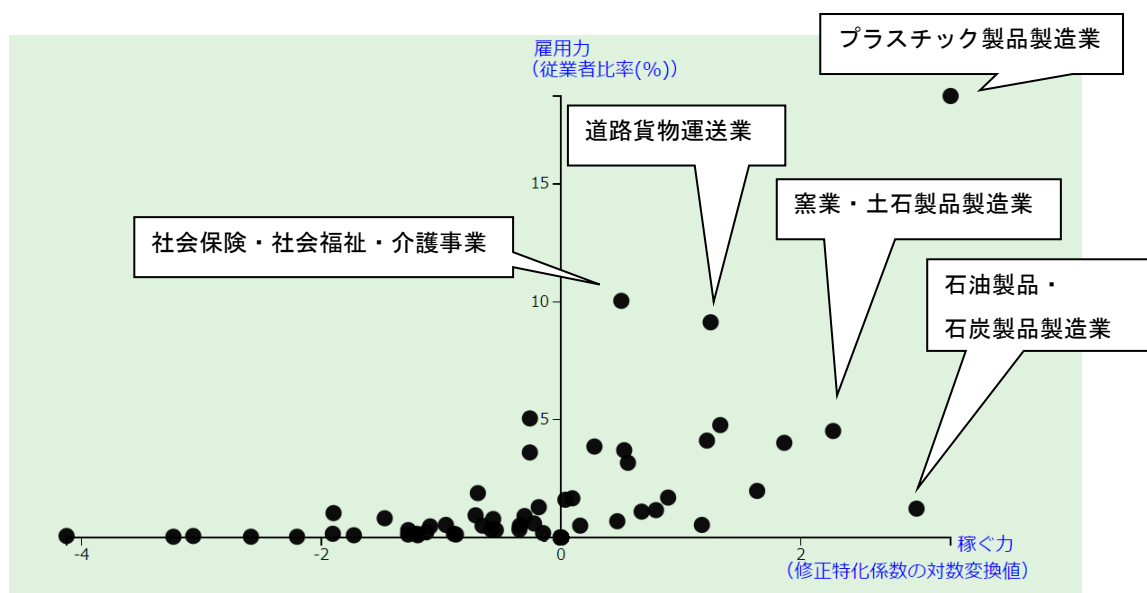
#### ①概要

小竹町では石炭産業の衰退により地域の活力低下を余儀なくされ、新規産業の創出は鉱害問題により立ち後れた。しかしながら立地条件の優位性を活かして、小竹町は企業誘致を積極的に推進しており、工業都市への転換を目指している。特に隣接する宮若市にあるトヨタ自動車九州株式会社関連の製造業が多く進出している。

#### ②基幹産業

「平成 24 年経済センサス - 活動調査」のデータを基にした「地域の産業・雇用創造チャート」によると、小竹町の基幹産業（町外から稼ぐ力のある産業）は製造業である。製造業の中でも特に、プラスチック製品製造業、窯業・土石製品製造業、石油製品・石炭製品製造業が稼ぐ力を有している。

雇用という面では、プラスチック製品製造業、社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業が基幹産業であると言える。



小竹町の産業別の稼ぐ力と雇用力

#### ③就業人口

産業別就業構造は第一次産業は 2.2%、第二次産業は 30.4%、第三次産業は 67.4% となっている。

第一次産業就業人口については減少傾向にあり、今後も就業者の高齢化や後継者不足などにより、この傾向はさらに進むものと思われる。

第二次産業就業人口については高度経済成長期において、産業構造の変化に伴う第三次産業への移行と推測される減少傾向を示しており、以来減少を続けている。

第三次産業就業人口についてはサービス業は増加傾向にあるが、卸・小売業及びその他は減少傾向が続いており、福岡・北九州両都市圏及び近接する直方市や飯塚市などの商業集積地への消費者流出による低迷が続いている。

小竹町の産業別就業者人口の推移

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総 数	4,462	4,431	4,353	4,069	3,769	3,404	3,101
第一次産業 就業人口 比 率	152人 3.4%	107人 2.4%	97人 2.2%	96人 2.4%	115人 3.0%	87人 2.6%	67人 2.2%
第二次産業 就業人口 比 率	1,548人 34.7%	1,745人 39.4%	1,632人 37.5%	1,406人 34.5%	1,096人 29.1%	966人 28.4%	944人 30.4%
第三次産業 就業人口 比 率	2,762人 61.9%	2,579人 58.2%	2,624人 60.3%	2,567人 63.1%	2,558人 67.9%	2,351人 69.0%	2,090人 67.4%

(国勢調査)

#### ④事業所数と小規模事業者数

町内の事業所数は、下記の通りであり、建設業、製造業、小売業、医療・福祉の事業所数が多く、また、そのほとんどが小規模事業者である。

小竹町の業種別の事業所数 (平成28年経済センサス - 活動調査より)

業 種	事業所数	小規模事業者数
D 建設業	40	39
E 製造業	41	30
H 運輸業, 郵便業	15	10
I1 卸売業	6	4
I2 小売業	47	39
J 金融業, 保険業	1	1
K 不動産業, 物品賃貸業	4	3
L 学術研究, 専門・技術サービス業	5	5
M 宿泊業, 飲食サービス業	5	4
O 教育, 学習支援業	1	1
P 医療, 福祉	35	12
Q 複合サービス事業	3	2
R サービス業 (他に分類されないもの)	24	17

事業所数で1位である小売業については、飲食料品小売業の事業所数が最も多く、そのほとんどが小規模事業者である。

事業所数で2位である製造業については、窯業・土石製品製造業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業の事業所数が多くなっており、そのほとんどが小規模事業者である。

### 小売業の内訳

業種	事業所数	小規模事業者数
57 織物・衣服・身の回り品小売業	3	3
58 飲食料品小売業	17	12
59 機械器具小売業	13	13
60 その他の小売業	14	11

### 製造業の内訳

業種	事業所数	小規模事業者数
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0
13 家具・装備品製造業	1	1
15 印刷・同関連業	1	1
17 石油製品・石炭製品製造業	2	0
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	4	1
21 窯業・土石製品製造業	6	6
22 鉄鋼業	4	3
23 非鉄金属製造業	1	1
24 金属製品製造業	11	9
25 はん用機械器具製造業	1	1
26 生産用機械器具製造業	7	7
31 輸送用機械器具製造業	2	2

#### ⑤小竹町の総合計画

小竹町が平成29年に策定した第5次小竹町総合計画（平成29年度～平成38年度）では、地域経済の活性化と、雇用の更なる確保を図るため、「事業拡大を目指す工業の振興」と「地域に密着した商業の振興」をかねて、小竹町商工会とのネットワークを強化するとともに、産業団地への進出企業との連携を促進する必要があるとしている。また郊外型商業集積店舗等の進出により、商業・サービス業を取り巻く環境は、近年より一層厳しくなっているため、魅力ある商店づくり・消費者が必要とする物とサービスを提供できる店づくり・消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていくことが必要としている。

## Ⅱ. 小竹町の商工業の現状と課題

### （1）商業（主に小売業）の現状

商業は、少子・高齢化のため人口は激減し、町内での購買力が著しく低下している。また町内には駅が3駅もあるが、駅周辺の地域はまったく開発されておらず、核とな

る商店街がないことから駅利用者は近年駅近くに進出してきた大型ディスカウント店（スーパーセンタートライアル）を利用することが多く、町内の多店舗で買い物をすることがほとんどない。

町内の事業者は人口減少が著しい地域住民をターゲットとするだけでは事業が成り立っていかないことから、域外（飯塚・直方地区）へ地道に販路を開拓し、新規顧客の確保に努め、なんとか事業を継続している。

#### （２）商業（主に小売業）の課題

企業の誘致が進み、そこで働く就労者の数も増えたが、町内での購買に結び付いておらず、また駅利用者に関しても取り込みができていない。これらの人々や町内の人々は大型ディスカウント店へ買物利用が集中している。工業団地への企業進出や駅利用者を大きなビジネスチャンスと捉え、大型小売店舗や激安販売店にはない地域の特性を活かした事業展開を積極的に進めなければならない。

#### （３）工業（主に製造業）の現状

工業においては、町内には御徳工業団地と小竹工業団地の２つの工業団地が存在し、自動車関連や電機関連の製造業などが誘致企業として数多く進出してきている。

小規模ながら高い技術をもち、関東・関西への部品供給を行っている事業所なども存在している。しかしながらこの２つの工業団地は町内を流れる遠賀川を挟んで東西に存在しており、工業事業者同士の連携が取れていない。

#### （４）工業（主に製造業）の課題

一定の規模がある事業者は、自動車や電機関連の仕事を受注することが出来ているが、事業者の規模が小さくなればなるほど、技術力としては受注可能な仕事であっても、生産設備や検査体制等の問題で、受注できないことが少なくない。

### Ⅲ．経営発達支援事業の目標

#### （１）小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

中長期的な振興のあり方として、「町外から稼ぐ力のある事業者の育成」と、「町内で住民の生活を支える事業者の維持」の両面が必要である。

町外から稼ぐ力のある事業者は、「Ⅰ．小竹町の現状」で分析した通り、製造業であり、製造業を現状からさらに伸ばしていく必要がある。町外から稼ぐ力のある事業者がより成長し、町外から稼ぐ力がより強くなることで、町内での資金の循環がより活発になり、町内の経済規模が拡大する。それにより、製造業以外の産業でも資金の循環がよくなる。

町内で住民の生活を支える事業者については、事業者数の多い小売業について維持を図っていく必要があるが、これまでの顧客だけを前提とした事業では、既に事業の維持が困難になっており、町内での新たな顧客の開拓、獲得、さらには、町外での顧客の開拓、獲得が必要である。

小竹町の総合計画でも、地域経済の活性化と、雇用の更なる確保を図るため、「事業拡大を目指す工業の振興」と「地域に密着した商業の振興」をかかげられている。

小竹町商工会としても、ここまでの分析結果、及び、小竹町の方針との整合性の観点から、「事業拡大を目指す工業の振興」と「地域に密着した商業の振興」が、中長期的な振興において2つの柱になると考えている。また、工業については製造業、商業については小売業が、事業者数、及び、小規模事業者数の面から、支援の中心になると考えている。

「工業（特に製造業）の事業者」、及び、「商業（特に小売業）の中でも広域での集客、及び、販売力を有する事業者」の成長や増加を、商工会として支援することで、「町全体として町外から稼ぐ力」の強化を図る。町外から稼ぐ力が強まることで、町内の商業・サービス業を伸ばしていくことが出来るようになる。

小売業に関しては、これまでも積極的な支援を実施してきているが、本経営発達支援計画の策定、実行を通じて、見直し、及び、拡充を図っていく。意欲のある事業者（潜在的には意欲があるが、まだ十分に発揮できていない事業者を含む）を優先・集中的に支援を行うことで、小竹町商工会の限られたリソースの中で、より大きな成果を出せるようにする。

製造業に関しては、これまで十分に関与できていなかったことから、本経営発達支援計画の策定、実行を通じて、事業者との関係づくりから取り組んで行く。製造業の支援体制を小竹町商工会のリソースだけで充実させることは出来ないため、公的な施策、及び、商工会外のリソースを積極的に活用していく。

## （2）経営発達支援事業の目標

### ①魅力ある商品を提供する、意欲のある小売業の事業者の育成

誘致企業で働く就労者や駅利用者を取り込み、さらには町内外からの購買力を高めるため、魅力ある商店づくり、消費者が必要とする商品を提供できる店作り、消費者の購買意欲が沸くような店作りを進めるための支援を行い、意欲のある事業者の育成を行う。

### ②取引先を拡大するために製造業の事業者の足腰（人・もの・金）の強化

事業者の規模が小さくなればなるほど、技術力としては受注可能な仕事であっても、生産設備や検査体制等の問題で、受注できないことが少なくない。事業者の人・もの・金の強化を進めていくための支援を通じて、「新しい仕事に取り組み、取引先を拡大していける事業者」の育成を行う。

## （3）目標の達成に向けた方針

### 【「目標①魅力ある商品を提供する、意欲のある小売業の事業者の育成」の達成に向けた方針】

#### ①事業者と頻繁に情報交換を行い、事業者に寄り添った支援を実施する。

必要な情報を収集し、内部環境と外部環境を把握し、経営課題と支援ニーズを明確化し、必要な情報を提供し、魅力ある商店づくりについて積極的な支援を行う。

【「目標②取引先を拡大するために製造業の事業者の足腰（人・もの・金）の強化」の達成に向けた方針】

②事業者と頻繁に情報交換を行い、事業者に寄り添った支援を実施する。

必要な情報を収集し、内部環境と外部環境を把握し、経営課題と支援ニーズを明確化し、必要な情報を提供し、力のある製造業の事業者の育成、また、魅力ある商店づくりについて積極的な支援を行う。

③事業者との関係づくりから取り組んで行く。

現状では、製造業の事業者との関わりが少なく、受動的な関わり方である。これを、こちらから積極的に関わっていくようにする。先端設備導入計画等をきっかけとして、商工会を訪ねてこられる事業者が増え始めている。国の施策等を、商工会から事業者に対して積極的に紹介し、施策の紹介をきっかけとして、事業者との関係づくりに取り組んでいく。

④製造業の事業者の支援ノウハウを有する支援機関と深く連携して支援を実施する。

中小企業振興センター、飯塚研究開発機構等、工業系の事業者の支援ノウハウを有する支援機関と連携し、企業の近代化・高度化に関する支援対策、施策や各種融資制度の活用を図り、経営基盤の強化や販路開拓等の支援を行う。



## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～平成36年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

現状として地域の経済動向調査や実態把握については、福岡県商工会連合会（以下「県連」とする）による動向調査や、巡回訪問時や窓口来会時に小規模事業者との会話の中で入ってくる情報に留まっており、具体的な調査や聞き取りを行っていなかった。また、把握している情報に関しても、具体的な形（ペーパー等）での提供はほとんどなく、有効に活用できていなかった。

(今後の取り組み)

地域の経済動向に関する情報を収集・整理・分析し、具体的な形（商工会報や商工会HP等）として小規模事業者の計画策定・実施支援を効果的に行うための情報として広く情報提供していく。

(事業内容)

(1) 経済動向等の情報収集、分析、提供【拡充】

〈調査の方法・手段〉

全国商工会連合会（以下「全国連」とする）が行っている「小規模企業景気動向調査」や県連が定期的に行っている「景気・金融・雇用動向に関する調査結果」、日本政策金融公庫や信用保証協会等の刊行物による統計レポートを整理・分析するための調査を行う。

〈調査項目〉

- ・全国連および県連提供の動向調査（D I、売上、業況、資金繰り）
- ・日本政策金融公庫および信用保証協会の刊行物（D I、融資動向）

〈情報の活用方法〉

上記(1)で収集した情報は外部専門家（中小企業診断士）を交えて年1回整理・分析し、地域小規模事業者への的確な指導を行うために活用する。また、調査結果は商工会ホームページで公表し情報提供を行うと共に、小規模事業者からの相談時には、経営分析の比較検討資料として活用する。

### 〈目標〉

	現状	H31	H32	H33	H34	H35
情報収集及び分析回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
商工会HP公表回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

### （２）巡回時のヒアリング調査【新規】

#### 〈調査の方法・手段〉

小竹町内の事業者の現状を把握するため、巡回訪問による小規模事業者の売上状況や課題等のヒアリング調査を行う。対象は業種毎（建設・製造・小売・サービス）に5社を選定し、四半期毎に1回実施する。

#### 〈調査項目〉

売上額・採算・資金繰り・設備投資・従業員数・景況感・業況・問題点

#### 〈情報の活用方法〉

上記（２）で収集した情報は、地域経済動向の基礎資料として、地域経済の実態把握および小規模事業者の事業計画策定時の基礎データとして活用する。また調査結果は商工会ホームページにて公表し情報提供を行う。

### 〈目標〉

	現状	H31	H32	H33	H34	H35
巡回ヒアリング回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
商工会HP公表回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### （現状と課題）

巡回や窓口相談時において、金融・税務・労務・記帳等の相談に対する支援は行っているが、経営状況の分析まで行っている場合はほとんどないのが現状である。金融斡旋時や経営革新申請、各補助金申請時には経営分析を行っているが、小規模事業者の持続的発展のための経営分析ではなかった。

また小規模事業者の中でも自社の売上等経営状態を把握していない事業主が数多く存在している。

### （今後の取り組み）

小規模事業者の持続的発展にむけた事業計画策定と事業実施のための経営分析を目的に、巡回訪問による聞き取り調査を実施し、経営状況や現状を把握し経営分析を行う。

(事業内容)

(1) 経営状況の分析【新規】

〈分析方法・手段〉

- ・管内小規模事業者のうち※税務相談所利用事業所に関しては財務状況を把握しているので、必要性の高いものから経営分析対象事業所として選定し収益性・安全性・活動性・生産性・成長性等の経営分析を行い企業の経営体力・経営資源等を把握する。

※税務相談所とは商工会内にある会計帳簿の記帳から税務申告までの一貫した継続指導を行う組織の呼称で、事業者の経営状況の把握ができる。

- ・管内小規模事業者のうち税務相談所未利用事業所に関しては、巡回や融資斡旋時に財務状況・後継者の有無・経営上の課題・強み・弱みなどを情報収集し分析する。
- ・その他の小規模事業者に関しては、巡回や融資等での窓口相談時にヒアリングでの情報収集を行う。

〈活用方法〉

経営分析等で得られた情報を用いて経営の現状や問題点を明確にし、事業計画策定の際の資料として活用する。また、緊急性・必要性を考慮し専門的な分析が必要な場合は中小企業診断士等の専門家による分析も行う。

〈経営分析等の目標件数〉

	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
経営分析件数	2 件	1 5 件	1 5 件	1 5 件	1 5 件	1 5 件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

「経営革新」や「持続化補助金」などの補助金申請の時などに事業計画書の作成支援を行っているが、小規模事業者の持続的発展を目的とした事業計画の作成はほとんど行われていない。

(支援に対する考え方)

小規模事業者が経営環境の変化に対応し、小竹町内外の消費を取り込むビジネスモデルを構築する事業計画を作成し、個々の経営課題を解決して持続的発展が図れるような伴走型の指導・支援を行う。

(事業内容)

(1) 事業計画策定支援【新規】

〈支援対象〉

経営状況の分析を行った事業者を対象とする。経営状況の分析結果について、事業

者とじっくりと対話を行い、事業者の状況によっては専門家も交えて議論を行うことで、事業者自身が分析結果を他人事ではなく、自分事として深く受け止められる機会を設け、その中で、事業計画の策定を促していく。

#### 〈手段、手法〉

県連及び中小企業診断士等の専門家と連携を図り、各小規模事業者に応じた事業計画の策定を行う。

- ・ 経営資源が充実した事業所に関しては、販路開拓、経営革新などを目標とした事業計画策定の支援を行う。
- ・ 経営資源のあまり充実していない事業所に関しては利益の拡大を目指した事業計画の策定を行う。
- ・ 低迷している事業所には利益の維持や事業の縮小などの経営改善を目的とした事業計画の策定を行う。

#### 〈事業計画策定支援目標〉

	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
事業計画策定件数	2 件	8 件	8 件	8 件	8 件	8 件

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### (現状と課題)

これまで経営革新計画や小規模持続化補助金等で事業計画を策定した後のフォローアップは進捗状況を確認するに留まっており、事業実施中の問題点を把握しておらず、効果的な事業実施支援につながっていなかった。

##### (今後の取り組み)

小規模事業者の持続的発展を図るため、事業計画策定後は経営指導員が定期的に巡回し、事業計画の進捗状況を確認し、計画が滞っている場合は問題点を洗い出し、場合によっては県連、専門家と連携し事業計画の見直し等の適切な支援を伴走型で行う。

##### (事業内容)

##### (1) 巡回訪問による個別フォローアップ【拡充】

事業計画策定支援を行った小規模事業者に対し、3 ヶ月に一度巡回訪問し、事業計画の進捗状況を確認し目的達成ができるまでのフォローアップを行う。また計画が滞っている場合は問題点や課題の洗い出しを行い、事業計画の見直しを支援して持続的な発展に繋げる。さらに国・県などの支援施策の情報提供なども行い、必要に応じて県連や専門家と連携し課題解決に向けた支援を行う。そして小規模事業者経営発達支援融資制度等の斡旋による金融支援も実施する。

〈フォローアップ目標〉

	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
事業計画策定者 フォローアップ のべ回数	2 回	3 2 回	3 2 回	3 2 回	3 2 回	3 2 回

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

これまで、需要動向調査に関する取り組みについては、プレミアム商品券の販売時の窓口アンケートや、換金事業者へのヒアリングなどでしか調査を行っておらず、それらの情報の分析まで至っていなかった。また調査の結果を商品の改良・開発や新サービスの開発等に活用することはなかった。

(今後の取り組み)

町内小規模事業者に求められている消費者ニーズを把握するために、町内イベントでの地域内の消費者ニーズ調査を実施する。また、知り得た情報は小規模事業者の取り扱い商品・サービスの改善・見直しに活用し、事業計画作成時や個別相談等への参考資料とする。

(事業内容)

(1) 地域内の消費者ニーズ調査【新規】

地域内の小売業やサービス業の販売する商品・役務についての町内消費者へ調査を行い、町内在住者の購買実態や市場動向を把握し、小規模事業者の新たな販路の開拓や新商品の開発に活用する。

〈調査の方法・手段〉

町内外から大勢の来訪者が訪れる※小竹町民まつりにおいて、小売業やサービス業が取り扱う商品・役務についてのアンケート調査を行う。

※小竹町民まつりとは、毎年11月の第2日曜日に行われる小竹町主催の町民まつり。町内外から多くの来訪者が訪れる。

〈調査項目〉

- ・居住地、性別、年代、家族構成
- ・価格、品質、量、デザイン
- ・サービス、接客
- ・購入意欲、満足度、改善点

〈活用方法〉

消費者ニーズ調査で収集した情報は、新たな販路の開拓支援や、既存商品・サービ

スの改良・改善、新たな商品の開発等の支援のために活用し、小売業・サービス業の当該個社へ提供する。

〈目標件数〉

	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
消費者ニーズ調査回数	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
消費者ニーズ調査件数	未実施	100 件	100 件	100 件	100 件	100 件
情報提供事業者数	未実施	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

現在、小規模事業者への販路開拓については、県連による展示会・商談会を活用し、対象事業者への案内を行っているが、商工会独自の展示会・商談会の開催は行っていない。

また、町内の小規模事業者の共通した意見として、事業継続のためには町内居住者をターゲットにした事業では成り立たないため、従来からの顧客（特に高齢者）に加え、近隣の飯塚市や直方市までの範囲で販路開拓を行わなければならない。こうした現状から新たな販路の開拓が急務である。

(今後の取り組み)

管内小規模事業者の商品やサービスを提供・発信する機会を増大させるため商談会・展示会への参加促進を積極的に行い、売上増加や利益確保につなげ新たな需要を開拓する。また IT を活用した販路拡大支援を行い、町外の新たな販路の開拓やビジネスチャンスの創出を支援する。

(事業内容)

(1) 商談会・展示会への参加促進【拡充】

事業計画策定支援を行った小規模事業者へ県連やその他支援機関が主催する商談会や展示会への参加を促進し、新たな販路の開拓支援を行う。参加を促進するにあたっては事前指導を行い、出展書類の作成・商談方法・商品展示方法・展示会後の新規顧客へのアプローチ方法等について支援を行う。また、小規模事業者が出展しやすい環境を整えるため、補助金等の情報の提供も行う。

〈目標〉

	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
商談会等へ参加件数	0 件	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件
商談会等成約件数	0 件	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件
売上増加事業所数	0 件	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件

(2) IT を活用した販路開拓支援【拡充】

事業計画策定支援を行った小規模事業者へネット通販や SNS を利用した販売手法、フェイスブックの活用支援、ホームページ作成支援等地域内外への販路開拓支援を行う。ページの開設から開設後の SEO 対策・効果的な広告の方法等の支援により、情報発信による新たな販路の開拓を行い売上の増加を図る。

〈目標〉

	現状	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
IT 支援件数	0 件	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件
売上増加事業所数	0 件	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み【指針④】

(現状と課題)

現在小竹町役場には、まちづくり推進課や、商工観光係という地域振興にかかわる部署があるが、ほとんど商工会とは連携がとれておらず、共同して何かを行うということはほとんどない。

また、町内には、商工会以外にも、市民団体、工業団地の連絡協議会や農業団体等の地域経済に関わる団体、まちづくりに関わる団体が複数あるが、これまでは全く連携がとれておらず、情報交換も行われていなかった。

(今後の取り組み)

小竹町役場と密接な関係を築くために定期的に事務局会議を開催する。また「小竹町観光まちづくり協会」と連携をとり、町の活性化について情報交換を行う。工業系の事業者に関しては、工業団地の連絡協議会と連携し、国の施策等の情報提供を行う。

※「小竹町観光まちづくり協会」とは、平成 29 年に設立された、小竹町商工会、小竹町、市民団体、工業団地の連絡協議会、農業団体などで構成されており、「観光」と「まちづくり」の視点から小竹町を活性化させようという団体である。

(事業内容)

(1) 小竹町まちづくり推進課との連携【拡充】

年12回、商工業施策についての情報共有、並びに地域経済活性化についての問題点や課題を話し合う「事務局会議」を商工会主導で開催し、今後の商工業の活性化や小規模事業者の事業推進のための環境を整えるための連携・協議を行う。

(2) 小竹町観光まちづくり協会との連携【新規】

小竹町観光まちづくり協会が主催する会議に参加し、協会に参加している各団体との人的ネットワークを構築するとともに、地域の課題と、課題解決のための取り組みについての情報共有を図る。

(3) 工業団地の組合との連携【新規】

町内にある工業団地の連絡協議会の会合に定期的に参加し、連絡協議会を通じた工業系の事業者の人的ネットワークに参加する。また、会合の場を利用して、国の施策等の情報提供を商工会から行う。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状)

鞍手管内の商工会では定期的に指導員業務研究会を行っている。また県連や県振興事務所が主催となる研究・研修会等にも参加し、情報交換を行ってきた。

(今後の取り組み)

商工会関係機関との情報交換は行ってきたが、行政との情報交換はほとんど行っていなかったので、今後は行政とも密接に情報交換を行い連携をとり、支援能力の向上を行う。

(事業内容)

(1) 他地区商工会との情報交換【拡充】

県連、筑豊地区商工会、鞍手管内商工会との商工会経営指導員業務研究会において支援ノウハウ、支援状況等について意見交換し、情報の共有化をはかる。

(2) (株)日本政策金融公庫との情報交換【拡充】

(株)日本政策金融公庫主催の年1回開催される「小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会」において、金融ノウハウ及び地域経済動向について情報交換を行う。また上記以外にも会議の場を定期的で開催し、年3回以上を目標とする。

(3) 筑豊地域中小企業支援協議会との連絡会議【拡充】

平成27年に福岡県が立ち上げた筑豊地区商工会、九州北部税理士会、行政・金融機関が参加する「筑豊地域中小企業支援協議会」に参加し、支援ノウハウや地域経済



動向について情報交換を行う。

**(4) 行政との懇談会【新規】**

現在、小竹町との懇談会は行われておらず、情報交換がなされていないため、小竹町役場との懇談会を開催し、情報交換を行う。

**2. 経営指導員等の資質向上等に関すること**

**(現状と課題)**

小竹町商工会は事務局長1名、経営指導員1名、経営支援員2名の小規模な商工会であり、担当は決めているものの少ない人数であるため担当以外の業務もわかるようにしておかなければ、小規模事業者の支援ニーズに応えることはできない。経営指導員の資質向上はもちろんのこと、経営指導員以外の職員の資質向上も必要となってくる。

経営指導員は、これまで主に商業・サービス系の事業者の支援を行っており、工業系の事業者への支援ノウハウについては不足している。

**(今後の取り組み)**

県連が主催する職種別研修会への参加や福岡県職員協議会が開催する勉強会への参加に加え、商工会独自の勉強会を開き、資質の向上と情報の共有化を図る。

**(事業内容)**

**(1) 研修会への参加【拡充】**

県連や関係諸団体が主催する研修会に参加する。また担当業務以外の研修会にも積極的に参加し、支援能力の向上を図る。また、全国商工会連合会の運営するWEB研修を受講し、効果測定（毎年1回）を実施する。

**(2) 勉強会の開催【新規】**

毎月1度、商工会内で職員全員による勉強会を開催し、経営支援ノウハウ・計画進行状況・成果等を職員間で共有する。また職員が経営発達支援に関するテーマを自ら決定し、順番で講師を担当し、他の職員に講義をすることで、職員相互の資質の向上を図る。

**(3) OJTによる資質向上【拡充】**

担当業務以外の経営支援に同行し、支援のあり方を実際に見聞きして、OJTにより支援能力の向上を図る。

工業系の事業者の支援にあたっては、県連等の専門家派遣制度を利用し、工業系に強い中小企業診断士等の派遣を受け、OJTにより支援能力の向上を図る。

**(4) 自己啓発【拡充】**

職員の自主的な能力向上にむけて経営発達支援事業に役立つ公的資格の取得の促進を行う。

(5) 情報の共有化【新規】

個々の職員が所有する支援ノウハウや小規模事業者の経営状況の分析結果を共有フォルダに集約し、いつでも、誰でも閲覧可能・編集可能にし、職員間で情報を共用及び活用し支援能力の向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(現状と課題)

商工会が実施した事業に関しては報告書を作成し、理事会・総会等で報告を行っているが、事業評価の明確なものはなく、事業評価を見直す機会が少なかった。

(今後の取り組み)

事業の実施状況及び成果についての評価・検証を行い、経営発達支援計画の実施効果を高め、小規模事業者の持続的発展を図る。

(事業内容)

(1) 評価会議【新規】

会長等役員、職員に加え外部有識者（中小企業診断士）を加えたメンバーで年に1度に1度評価会議を開催し、事業実施状況・成果の評価・見直しを行い、改善の方針を決定する。

(2) 報告と承認【新規】

(1) で評価・見直しを行った事業計画は、理事会・総会で報告し、承認を受ける。

(3) 小規模事業者への周知【新規】

(2) で承認された内容については商工会事務所内にていつでも閲覧可能にし、商工会ホームページにおいて公表する。(http://www.kotake.biz/)

(別表 2)

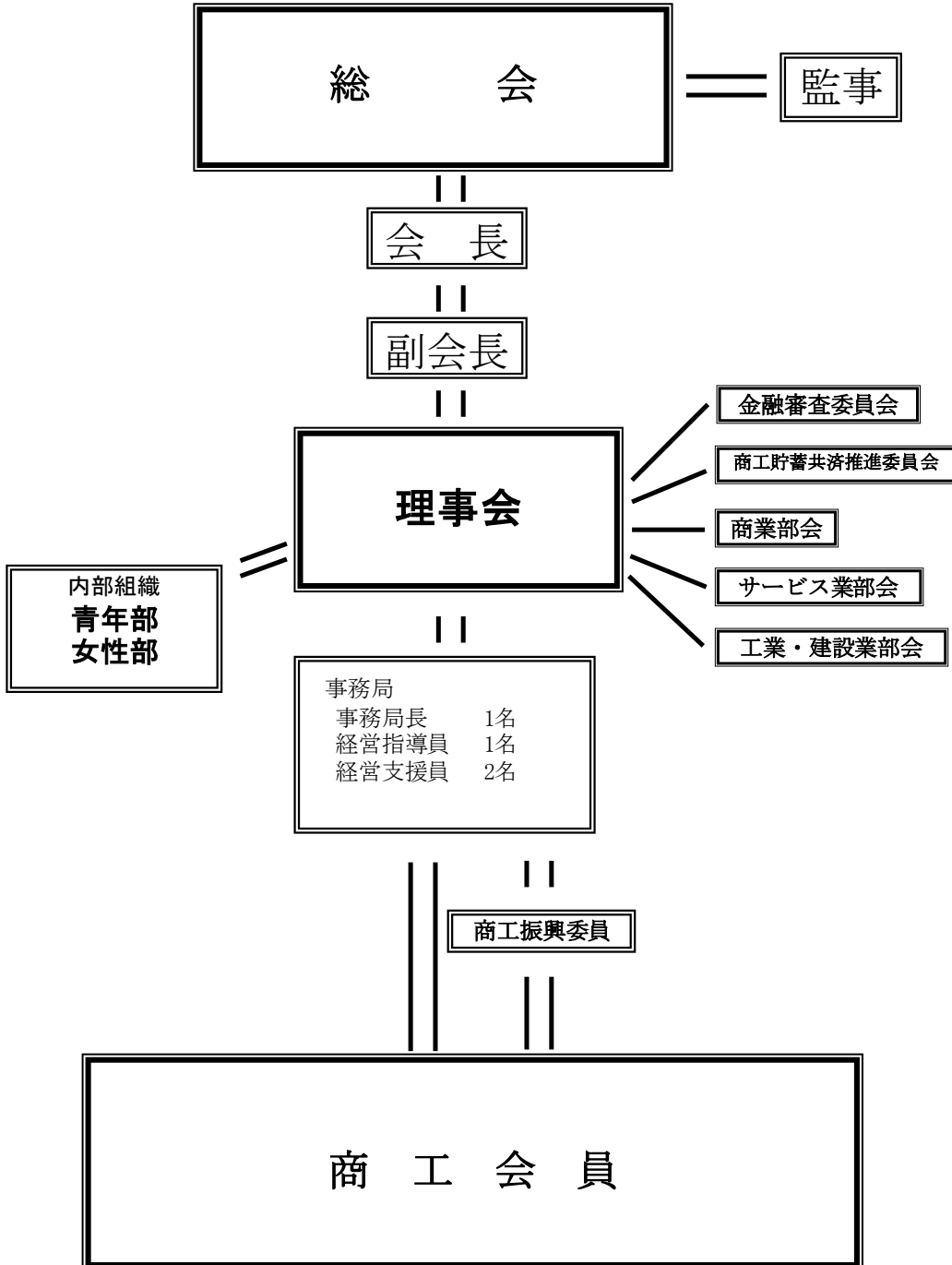
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成30年10月現在)

(1) 組織体制

①小竹町商工会体制図



②実施体制

現状の商工会の職員構成

事務局長 1名 経営指導員 1名 経営支援員 2名

上記のメンバー全員で本計画を遂行する。

(2) 連絡先

小竹町商工会

福岡県鞍手郡小竹町大字勝野 3519-6

TEL 09496-2-0315 FAX 09496-2-5163

E-mail kotake@shokokai.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.kotake.biz/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成31年度 (31年4月以降)	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
必要な資金の額	900	900	1000	1000	1000
I. 経営発達支援事業	(830)	(830)	(930)	(930)	(930)
1. 地域経済動向調査	30	30	30	30	30
2. 経営状況の分析	50	50	50	50	50
3. 事業計画策定支援	100	100	150	150	150
4. 事業計画策定後実施 支援	100	100	150	150	150
5. 需要動向調査	500	500	500	500	500
6. 新たな需要開拓	50	50	50	50	50
II. 地域経済の活性化に 資する取り組み	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)
III. 支援力向上のための 取り組み	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国・県・市補助金・会費・受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I-1 地域の経済動向調査に関すること I-2 経営状況の分析に関すること I-3 事業計画策定支援 I-4 事業計画策定後の実施支援 I-5 需要動向調査に関すること I-6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること II 地域経済の活性化に資する取り組み III 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</p>
連携者及びその役割
<p>小竹町役場まちづくり推進課【I-3、I-4、I-5、I-6、II、III】 〒820-1192 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3349番地 TEL09496-2-1212 FAX09496-2-1140 町長：松尾勝徳 役割 ・ 商工業振興に係る支援・指導 ・ 商工業振興についての情報交換</p> <p>小竹町観光まちづくり協会【II】 〒820-103 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3519-6 TEL09496-2-0670 FAX09496-2-5163 会長：藤本義房 役割 ・ 地域資源についての情報交換 ・ 地域資源の掘り起こし支援</p>

福岡県商工会連合会【Ⅰ-1、Ⅰ-3、Ⅰ-4、Ⅰ-6、Ⅲ】

〒812-0046

福岡県福岡市博多区吉塚本町9番15号

福岡県中小企業振興センタービル7F

TEL092-622-7708

FAX092-622-7798

会長：城戸津紀雄

役割

- ・「景気・金融・雇用動向に関する調査結果」の実施・分析
- ・エキスパートバンクによる専門家派遣
- ・商談会等の企画・情報提供・出店支援
- ・事業の評価及び見直しのための専門家派遣
- ・研修会開催

全国商工会連合会【Ⅲ】

〒100-0006

東京都千代田区有楽町1丁目7番1号

有楽町電気ビル北館19階

TEL03-6268-0088

FAX03-6268-0997

会長：石澤義文

役割

- ・発達支援計画実施に係る情報提供・助言・支援
- ・WEB研修による経営指導員の資質向上支援

日本政策金融公庫 福岡支店 国民生活事業【Ⅲ】

〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前3-21-12

TEL092-411-9111

FAX092-475-5629

福岡支店長 照喜名 邦浩

役割

- ・支援ノウハウ等の情報交換

公益財団法人福岡県中小企業振興センター【Ⅱ】

〒812-0046

福岡県福岡市博多区吉塚本町9番15号

福岡県中小企業振興センタービル8F

TEL092-622-6230

FAX 092-624-3300

専務理事 添島 浩

・国の施策等の情報提供

公益財団法人飯塚研究開発機構【Ⅱ】

〒820-8517

福岡県飯塚市川津680番地41

TEL 0948-21-1150

FAX 0948-21-2150

理事長 馬場 貞二

・国の施策等の情報提供

### 連携体制図等

